

さくら咲き 心地よいまち ずっとめぐろ

MEGURO

めぐろ区報

8 | 1

令和8年(2026年)

NO.2238

Komaba
tōdaimae

Ikejiri
ōhashi

Naka
meguro

Yūtenji

Gakugei
daigaku

Toritsu
daigaku

Nishi
koyama

Senzoku

Midori
gaoka

Ōokayama

Jiyūgaoka

めぐの日記 5周年企画

お出かけしたら
きくと見つかる。

めぐと探そう、
めぐろのお文に入リスポット

Main Contents

p.2・3 めぐの日記5周年

p.5 菅刈地域の新たな子どもの居場所づくり

p.7 未来へつなげよう 平和の尊さ大切さ

p.12 防災講演会・めぐろ防災プチエキスポ

めぐろ区報への感想・要望を
ぜひお寄せください。
回答はこちらから >>>



お出かけしたらきっと見つける。

めぐと探求、めぐるのお気に入りスポット

にぎわいに触れる

No.6 令和4年2月1日号掲載

福祉の店さんまるしえ Sun Marché

区内15カ所の障害福祉施設で製作された雑貨やパン、弁当、焼き菓子などを販売する福祉ショップ。併設しているカフェで焼き菓子などを食べることもできます。



ACCESS
目黒本町1-14-24

No.39 令和7年2月1日号掲載

Craft Village NISHIKOYAMA (クラフトビレッジ西小山)

オープンテラスで、複数の飲食店が並び施設です。コンテナが目印の開かれた空間は地域の人が集う憩いの場になっていて、季節にあわせて開催されるイベントも注目です。



ACCESS
原町1-7-8

お店の人とお客さんの距離が近いのも魅力的。



お散歩するなら

No.1 令和3年8月1日号掲載

目黒通り (インテリアストリート)

通り沿いには1日では回り切れないほど多くのインテリアショップが立ち並んでいます。お気に入りの家具を探しながらお散歩するのもおすすめです。



ACCESS
大鳥神社(下目黒3-1-2)～八雲3丁目の交差点付近

No.48 令和7年11月1日号掲載

蛇崩川緑道

蛇崩川を暗きよ(※)化してできた、緑が多くて散歩にぴったりな約3kmの遊歩道です。祐天寺駅の周辺地域に住む子どもたちが作ったローカルマガジン「ゆ～マガ」vol.1でも紹介されています。



ACCESS
上目黒1・2・5丁目

緑に覆われた道を歩くのが気持ちいい!



カルチャーを感じに

No.31 令和6年5月1日号掲載

東京都写真美術館

国内唯一の写真・映像専門の美術館。3つの展示室とホールでは多彩な企画展を中心に、国内外の優れた作品が紹介されています。



ACCESS
三田1-13-3
恵比寿ガーデンプレイス内

No.37 令和6年11月1日号掲載

大鳥神社西の市

区内最古の神社、大鳥神社で江戸時代から続く伝統行事です。毎年11月の酉(とり)の日に開催され、参道には露店が並び、商売繁盛・開運招福の縁起物、熊手を求める人でにぎわいます。



ACCESS
下目黒3-1-2

開運アイテムの熊手をゲットして、運気アップ!

No.9 令和4年5月1日号掲載

自由が丘の新種のバラ「自由の丘」

自由が丘の都市養蜂「丘ばちプロジェクト」の一環で開発されたバラ。ミツバチの蜜源になるだけでなく、赤みがかったきれいなピンクの花は見る人の目を楽しませます。

ACCESS
自由が丘駅前広場など



バラのハチミツでできた限定スイーツ食べたい!

No.26 令和5年11月1日号掲載

グリーンカフェ 西郷山

自然豊かな西郷山公園の入口にあるカフェ。障害のあるかたが就労に向けた実習を行う訓練施設でもあります。外の景色を眺めながらゆったりと過ごせる空間と豊富なメニューが魅力です。

ACCESS
青葉台2-10-7



ほっと一息

アクティブな休日に

No.49 令和7年12月1日号掲載

駒沢オリンピック公園 ドッグラン

都立公園で初の公共ドッグラン。約1,200m²の広さがあり、中・大型犬優先と小型犬専用で区画が分かれています(利用にはオンラインで事前登録が必要)。エリア内にはベンチや水飲み場も完備されています。

ACCESS
八雲5丁目



走るわんこたちの姿、かわいいな。

No.25 令和5年10月1日号掲載

呑川本流緑道

世田谷区新町から始まり、八雲、都立大学駅を経由して緑が丘駅まで続く緑道。昔、ホテルが飛び交う清流だった呑川の一部が暗きよ(※)化し、今の姿に。約3kmの道のりはウォーキングやランニングにうってつけです。

ACCESS
八雲3丁目～緑が丘3丁目



※暗きよ: 地下に埋設したり、ふたをかけたたりした水路のこと

めぐを深掘りするQ&A

MEGU'S PROFILE



職業は?

インテリア
コーディネーター

リモートワークの日、
出かけて仕事をする時も。

趣味は?

街中散策と、
日記を書くこと。

目黒はすてきな場所がたくさんある!

好きなことは?

写真を撮ること、見るのが好き!

目黒に住んでいるきっかけは?

祖母が
住んでいたから。

CHECK 01 めぐの日記5周年記念 パネル展を開催します

めぐがこれまで行ったスポットを紹介するほか、「みんなでつくるめぐの日記」企画を実施します。詳細は、区☎をご覧ください。

📅 8月22日(土)～27日(木) 15:00
📍 西口ロビー(総合庁舎本館1階)

CHECK 02 めぐのイラスト入り グッズをゲットしよう!

「めぐに行きたい区内のスポット」を募集します。回答いただいたかたの中から抽選で、めぐのイラスト入りグッズをセットにしてプレゼントします。

📅 8月31日までに、区☎



抽選で
10人に
プレゼント!

パネル展と
プレゼント企画
の詳細はこちら





講座・催し

シニア健康応援隊メンバー養成講座

地域で交流を図り、楽しく社会参加することが、介護予防やフレイル(虚弱)・認知症予防に効果があるといわれています。仲間と一緒に、週1回のめぐる手ぬぐい体操活動を広げる介護予防リーダーを養成する講座です。



時 9月3日～10月22日(9月17日を除く)の毎週木曜日14:00～16:00
(全7回)
場 E会議室(総合庁舎本館1階)など
内 介護予防に関する知識、めぐる手ぬぐい体操、脳トレ、活動グループの見学、グループ活動の立ち上げ・運営方法

対 講座終了後、週1回の地域の介護予防活動に参加できる、医師から運動を制限されていない区内在住者。友達や町会・自治会などグループでの参加も可
定 20人(先着) **申** 8月3日から、区 **Web** /電話



問 先 介護保険課介護予防係(☎5722-9608、FAX5722-9716)



講座・催し

環境推進員養成講座

環境推進員養成講座は、地域で環境活動を積極的に行う、環境推進員を目指す講座です。講座修了後、めぐるエコサポーター制度(*)に登録し、1年間の環境保全活動の実践により、環境推進員として登録されます。仲間とともに環境活動を始めるきっかけを見つけませんか。



ごみのこと 知ろう 分かつろう 減らしてみよう!

目黒で活動している方々から、生ごみの堆肥化や容器包装の再資源化など、身近な環境問題について学びながら理解を深めていきます。

日時(全6回)	内容
①9月5日(土) 10:00～13:00	オリエンテーション(講座案内など)
②9月26日(土) 10:00～13:00	講義「使った容器 きちんと分ければ また資源」
③10月17日(土) 10:00～13:00	見学「生ごみが 緑を育てる 土づくり」
④11月14日(土) 10:00～13:00	体験と講義「さあ実践! 歩いて拾って エコ散歩」
⑤11月28日(土) 10:00～13:00	グループ討議「さあ、仲間と始めよう!」
⑥12月5日(土) 10:00～13:00	グループ発表と意見交換、修了証の授与、講座修了後の案内など

※⑤を含む4回以上の受講で修了となり、めぐるエコサポーター制度(*)に登録できます

場 目黒区エコプラザ、駒場野公園など

師 東洋製罐グループホールディングス(株) 吉川雅之氏、
中目黒村美化委員会 道城征央氏

*めぐるエコサポーター制度とは

めぐるエコサポーターに登録すると、環境推進員養成講座の企画・運営、会報誌の編集、目黒区エコプラザのボランティア活動などに参加できます。他にも、仲間と環境活動グループを立ち上げる際にアドバイスなどの支援を受けることができます。



こまばりボンクラブの堆肥作りの様子



グループ討議の様子

対 区内在住・在勤・在学者 **定** 20人(抽選)

申 8月19日までに、区 **Web** /FAX/ハガキ(環境推進員養成講座と明記の上、郵便番号・住所、氏名〈ふりがな〉、年代、電話・FAX番号、あればEメールアドレス、区内在勤・在学者は所在地・名称)

問 先 目黒区エコプラザ(〒153-0063目黒1-25-26田道ふれあい館内、☎5721-2300、FAX5721-2316)



お知らせ

MDCダンスパフォーマンス 出演団体募集



MDC(メグロダンスコネクション)は、(株)LDH JAPANと連携してスタートした区主催のダンスイベントです。MDCでダンスパフォーマンスを披露していただく団体を募集します。

時 11月29日(日)
※詳細時間は後日公開
場 めぐるパーシモンホール大ホール
定 10チーム程度(抽選)
応募条件
・区内で活動している
・1チーム2人～15人
・ストリートダンス・ジャズダンスのチーム(コピーダンス不可)
・作品時間:2分30秒～3分
申 8月16日までに、区 **Web** /窓口



問 先 文化・交流課文化・観光係(総合庁舎本館1階、☎5722-9682、FAX5722-9378)



お知らせ

子ども条例啓発 カレンダーの絵を募集



採用作品は11月に総合庁舎内で展示し、区 **Web** で公開予定です。採用者にはカレンダーを進呈します(著作権は区に帰属、返却不可)。

テーマ 将来のゆめ
規格 A3サイズ程度の画用紙など
対 18歳以下
申 8月21日までに、郵送/窓口(作品の裏面に、題名と郵便番号・住所、氏名〈ふりがな〉、電話・FAX番号、園・学校名と学年〈または職場名と年齢〉)



問 先 子ども若者課子ども若者施策推進係(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、総合庁舎本館2階、☎5722-8723、FAX5722-9328)



お知らせ

菅刈地域の 新たな子どもの居場所づくり

現在、菅刈地域において「自分のままでいられる」「あったらいいな」といった、子どもの思いを大切にした新たな子どもの居場所づくりに取り組んでいます。



菅刈公園・菅刈住区センターに新たな子どもの居場所をつくるために、これまで、地域のかたや子どもへのアンケートなどを通じて、さまざまな声を聞いてきました。

子どもたちから寄せられた「自由に過ごせる」「安心できる」「こんなことができたらいいな」といった思いを踏まえ、令和9年度の事業開始に向け、居場所づくりの基本的な考え方をまとめました。

菅刈地域における新たな子どもの居場所づくり基本方針

● 基本理念

誰もが安心して「自分のままでいられる居場所」をつくります

● 基本方針

- ・子どもの「あったらいいな」から始めます
- ・あったらいいなを「支える」体制をつくります
- ・あったらいいなが「つながる」輪を広げます

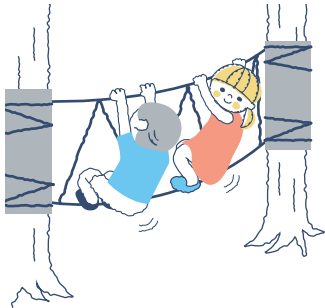


事業開始までのスケジュール

令和8年度	居場所づくり実証実験、来場者アンケート
	居場所づくり運営方針(実施場所、実施体制など)策定
令和9年度	整備工事
	事業開始

新たな子どもの居場所づくりの実証実験

今後、菅刈公園でプレーパークの実証実験を実施するなど、令和9年度の事業開始に向けた検討を進めていきます。
詳細については、今後、区Webや区公式SNSなどでお知らせします。



☎ 放課後子ども対策課放課後子ども施設係 (☎ 5722-9358、FAX 5722-8715)



お知らせ

後期高齢者医療保険の 高額療養費制度が変わります

後期高齢者医療制度の高額療養費について、自己負担限度額が8月1日から変更になります。また、新たに入院と外来の年間上限額が増設されます。高額療養費制度の見直しは、令和9年8月にも予定されています。



高額療養費制度とは

1カ月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた自己負担限度額(表1)を超えた分が払い戻される制度です。
所得区分(表2)は、受診月の属する年の前年(受診月が1月～7月の場合は前々年)の所得を基に判定されます。

1カ月の自己負担限度額

(表1)

負担割合	所得区分		7月診療分まで		8月診療分以降		
			1カ月の自己負担限度額		1カ月の自己負担限度額		1年間の自己負担限度額 ※2
			外来(個人ごと)	入院と外来の合計額(世帯ごと)	外来(個人ごと)	入院と外来の合計額(世帯ごと)	入院と外来の合計額(世帯ごと)
3割	現役並み所得	Ⅲ	252,600円+(10割分の医療費－842,000円)×1% 〈多数回140,100円 ※1〉		270,300円+(10割分の医療費－901,000円)×1% 〈多数回140,100円 ※1〉		1,680,000円
		Ⅱ	167,400円+(10割分の医療費－558,000円)×1% 〈多数回93,000円 ※1〉		179,100円+(10割分の医療費－597,000円)×1% 〈多数回93,000円 ※1〉		1,110,000円
		Ⅰ	80,100円+(10割分の医療費－267,000円)×1% 〈多数回44,400円 ※1〉		85,800円+(10割分の医療費－286,000円)×1% 〈多数回44,400円 ※1〉		530,000円
2割	一般	Ⅱ	18,000円	57,600円〈多数回44,400円 ※1〉	22,000円 (年間上限216,000円 ※2)	61,500円〈多数回44,400円 ※1〉	
		Ⅰ	(年間上限144,000円 ※2)				
1割	住民税非課税など	区分Ⅱ	8,000円	24,600円	11,000円 (年間上限96,000円 ※2)	25,700円〈多数回24,600円 ※1〉	290,000円
		区分Ⅰ		15,000円			8,000円

※1 診療月を含めた直近12カ月間に、ひと月当たりの限度額を超えたことによる高額療養費の支給が3回あった場合の、4回目以降から適用になる限度額

※2 年間とは8月～翌年7月を指します

(表2)

負担割合	所得区分		判定基準	
3割	現役並み所得	Ⅲ	世帯の被保険者のうち住民税課税所得が最も高いかたの課税所得が ⁶	690万円以上
		Ⅱ		380万円以上690万円未満
		Ⅰ		145万円以上380万円未満
2割	一般	Ⅱ		28万円以上145万円未満など
		Ⅰ		28万円未満など
1割	住民税非課税など	区分Ⅱ	住民税非課税世帯で	区分Ⅱに該当しない
		区分Ⅰ		世帯全員の所得が0円のかた(公的年金収入は82万6,500円を控除、給与収入は給与所得控除後さらに10万円を控除し計算)

高額療養費制度の見直しなど制度改革に関するコールセンター(厚生労働省)が設置されました。

☎ 0120-617-111 (7月1日～令和9年3月31日の9:00～18:00〈日曜・祝・休日、年末年始を除く〉)

☎ 国保年金課後期高齢者医療係 (☎ 5722-9838、FAX 5722-9339)



お知らせ

国民健康保険の 高額療養費制度が変わります

8月から高額療養費制度が見直されます。次の表のとおり、自己負担限度額
が変更となるほか、年間上限額が変更・新設されます。計算方法や申請方法
などの詳細は、区Webをご覧ください。
高額療養費制度の見直しは、令和9年8月にも予定されています。



高額療養費制度とは

1カ月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた自己負担限度額を超えた分が払い戻される制度です。
限度額は、個人や世帯の所得に応じて定められています。所得区分は、受診月の属する年の前年(受診月が1月～7月の場合は前々年)の所得を基に判定されます。

70歳未満のかた
7月診療分まで

所得区分(世帯)			1カ月の自己負担限度額	
			直近12カ月以内の1～3回目	多数回該当※1
算定基礎額	901万円超	ア	252,600円+ (医療費の総額－842,000円)×1%	140,100円
	600万円超～901万円以下	イ	167,400円+ (医療費の総額－558,000円)×1%	93,000円
	210万円超～600万円以下	ウ	80,100円+ (医療費の総額－267,000円)×1%	44,400円
	210万円以下	エ	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯			35,400円	24,600円



8月診療分から

所得区分(世帯)			1カ月の自己負担限度額		年間上限※2
			直近12カ月以内の1～3回目	多数回該当※1	
算定基礎額	901万円超	ア	270,300円+ (医療費の総額－901,000円)×1%	140,100円	1,680,000円
	600万円超～901万円以下	イ	179,100円+ (医療費の総額－597,000円)×1%	93,000円	1,110,000円
	210万円超～600万円以下	ウ	85,800円+ (医療費の総額－286,000円)×1%	44,400円	530,000円
	210万円以下	エ	61,500円	44,400円	530,000円 (一部410,000円)
住民税非課税世帯			36,900円	24,600円	290,000円

70歳～74歳のかた
7月診療分まで

所得区分			1カ月の自己負担限度額		
			外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	多数回該当※1
現役並み所得	課税標準額 690万円以上	Ⅲ	252,600円+ (医療費の総額－842,000円)×1%		140,100円
	課税標準額 380万円以上 690万円未満	Ⅱ	167,400円+ (医療費の総額－558,000円)×1%		93,000円
	課税標準額 145万円以上 380万円未満	Ⅰ	80,100円+ (医療費の総額－267,000円)×1%		44,400円
	一般		18,000円 ※2・3 (年間上限 144,000円)	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	Ⅱ	8,000円 ※3		24,600円	－
	Ⅰ	8,000円 ※3		15,000円	－



8月診療分から

所得区分			1カ月の自己負担限度額			年間上限※2
			外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	多数回該当※1	
現役並み所得	課税標準額 690万円以上	Ⅲ	270,300円+ (医療費の総額－901,000円)×1%		140,100円	1,680,000円
	課税標準額 380万円以上 690万円未満	Ⅱ	179,100円+ (医療費の総額－597,000円)×1%		93,000円	1,110,000円
	課税標準額 145万円以上 380万円未満	Ⅰ	85,800円+ (医療費の総額－286,000円)×1%		44,400円	530,000円
	一般		22,000円 ※2・3 (年間上限 216,000円)	61,500円	44,400円	530,000円 (一部410,000円)
住民税非課税世帯	Ⅱ	11,000円 ※2・3 (年間上限 96,000円)		25,700円	24,600円	290,000円
	Ⅰ	8,000円 ※3		15,700円	－	180,000円

※1 診療月を含めた直近12カ月以内に1つの世帯で高額療養費の該当回数が4回以上あった場合、4回目以降は限度額が引き下げられます
※2 年間とは8月～翌年7月を指します
※3 70歳以上で、現役並み所得者以外のかたには、外来診療のみの場合も月ごとの限度額が設けられています

問 国保年金課給付係(☎ 5722-9811、FAX 5722-9339)



お知らせ

情報公開・個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度

公正で開かれた区政を推進し、区政への区民参加を促進するために実施しています。
運用状況の詳細は、区Webをご覧ください。



令和7年度の行政情報開示請求の決定状況など

開示請求による開示以外にも、情報の公表や提供、会議の公開を進めています。年間で422件の情報の公表や、延べ67回の会議を公開しました。

区議会でも、独自に情報公開制度を設けています。令和7年度は1件の開示請求がありました。



行政情報開示請求の決定状況(件数)

全部開示	部分開示	不存在	不開示	存否応答拒否	合計
37	111	9	2	3	162

行政情報開示請求の請求者の区分(件数)

区内在住者	区内事業者	区内在勤者	区内在学者	理由明記者
20	11	2	1	128

個人情報保護制度

区では、個人情報を扱う業務をあらかじめ登録することとしています。利用目的や記録項目、記録範囲を記載した個人情報ファイル簿は区Webまたは総務課(総合庁舎本館4階)でご覧になれます。



自己情報開示請求の決定状況

住民票の写しなど、136件の開示請求がありました。

自己情報開示請求の決定状況(件数)

全部開示	部分開示	不存在	不開示	存否応答拒否	合計
63	56	14	0	3	136

個人情報の保有の制限、利用及び提供の制限

個人情報は、法令の定める所掌事務や業務を遂行するために必要な場合に限り、利用目的を特定して保有します。

また、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用・提供することは、①法令に定めがある②本人が同意している③区や他の行政機関等が法令の定める所掌事務や業務の遂行に必要な範囲で相当の理由がある④専ら統計の作成や学術研究の目的である⑤本人以外に提供することが明らかに本人の利益になる場合を除き、禁止されています。

個人情報保護制度の目的外利用・外部提供の運用状況(件数)

目的外利用	外部提供
397	1,255

問 総務課法務係(☎ 5722-9216、FAX 5722-9409)



未来へつなげよう 平和の尊さ大切さ

終戦から81年がたとうとしています。戦争の記憶を受け継ぎ、平和の尊さ大切さを未来へつなげていくために、区はさまざまな平和記念事業を行います。

問 総務課総務係 ☎5722-9205、FAX 5722-9409



平和祈念のつどい

時 8月6日(木) 9:30～11:00

場 区民センターホール

- 内 ● 平和都市宣言の朗読
● 黙とう・献花・あいさつ
● 平和祈念標語の朗読・入賞者の表彰
● 令和7年度平和の特派員体験報告



平和の鐘の打鐘

平和を願って「めぐろ平和の鐘」を、区民の皆さんに1回ずつ打っていただきます。

時 8月6日(木) 11:00ごろから(30分程度)

場 めぐろ平和の鐘(区民センター公園内)

めぐろ平和の鐘

人間国宝で名誉区民の鋳金家、香取正彦氏の作品です。昭和60年に香取氏から寄贈され、平和のシンボルとして区民センター公園に建立しました。



平和の石のつどい

時 8月6日(木) 8:10～8:25

場 中目黒しぜんとなかよし公園

内 黙とう・献花・あいさつ

平和の石

国際平和年の昭和61年、区職員と広島市職員の交流がきっかけとなり、被爆した広島市庁舎の階段の一部が荒木武市長(当時)のメッセージと共に寄贈されました。区はこれを「平和の石」と命名し、総合庁舎前の公園に設置しました。



平和のための写真・資料展

時 8月1日(土)～16日(日)

場 西口ロビー(総合庁舎本館1階)

- 内 ● 広島・長崎被爆写真
● 令和7年度平和の特派員体験報告
● 令和8年度平和祈念標語優秀賞 など



地区巡回写真展

地区	会場	展示日程
西部	八雲住区センター	8月1日(土)～11日(祝)
中央	中央町さくらプラザ	8月13日(木)～20日(木)
北部	北部地区サービス事務所	8月19日(水)～26日(水)
南部	目黒本町社会教育館	8月22日(土)～31日(月)



原爆の日・終戦記念日に黙とうを

原爆死没者・戦争犠牲者の霊を慰め、世界恒久平和の実現を祈念するため、家庭や職場で1分間の黙とうをお願いします。

- 広島原爆の日 8月6日(木) 8:15 ● 長崎原爆の日 8月9日(日) 11:02
● 終戦記念日 8月15日(土) 12:00

平和の大切さを身近に感じてみませんか

区内には、平和を願って設置された記念碑などがあります。ぜひお立ち寄りください。



主なもの

- 平和の壁画「つなげよう平和な未来への願い」(区民センター公園内)
● めぐろ平和の鐘(区民センター公園内)
● 平和の石(中目黒しぜんとなかよし公園内)



令和8年度 平和祈念標語優秀賞

令和8年度は、応募総数5,199点のうち、区立各小・中学校から各29点、区立以外の中学校から3点が優秀賞に選ばれました。8月6日に開催する平和祈念のつどいで表彰します。(敬称略)



中学生の部				小学生の部																																																																																															
いつの日か みんなが同じ 空をみる 大島中学校3年 米村凜之助				遠い いつかの正義より 今ここに いるあなたに愛を 目黒中央中学校3年 矢内杏樹				争いを なくす言葉は ありがとう 東山中学校2年 松川喬亮				思いやりの一滴が 平和という海をつくる 第十中学校2年 呉子晴				争いは はしない 笑顔が 消えてしま うから 大切な人 を守りたい から 第一中学校2年 山本あさひ				平和な日 今日も みんな遊 んでる。 今日も みんな笑 ってる。 東山小学校6年 今富大吉				終わらない みんな であつな ぐ 命の輪 三城美日				大切に しよう 自分の命 、自分の 心、みな んの命、 みんなの 心、 中根小学 校6年 片 山羽那				願いたい いつま でも続 く 笑える日 飛鳥詠				争う手 つなぎ 直して 未来の 平和 東根小学 校6年 布 施ひかり				平和が とわさ れるの は簡単 なのに 平和を 取りも どすの が難し いのは なぜ？ 不動小学 校6年 角 田楓奈				親切は 続ける 平和の 第一歩。 八野田 麻結				君たち が 平和へ の欠片 他人じ ゃない 駒場小学 校5年 中 原みどり				過去を 知り つなぎ 続ける 平和の バトン 高村美緒				たくさんの 笑顔は こべ、 未来へ と 堀口明里				武器な んて なくな つちや えば いいの にな 鷹番小学 校5年 天 沢花蓮				守ろう よ 大きな 幸せ とうとい 命 浦合千夏				人と人 全ての 人が 宝物 大和充希				会話から 心を開 く 第一歩 向原小学 校5年 田 井しおり				やさしさ で 一歩近 づく 平和な 世界 古賀裕人				一人一人 未来に 渡す 平和の バトン 大岡山小 学校6年 宮 下紫				何気ない 今日とい う日 が 宝物 飯塚梨紗				通学路の おしゃべ り 大切な 時間 このあた りま えがいつ までも つづき ますよ うに 碑小学校 6年 河津 和花				世界中の 夜に 平和な 「おやす み」を。 中目黒小 学校6年 中 目黒小学 校6年 飯 塚梨紗				あなたの その一 色が 欠けて いたら かがや かない 平和の 光 八雲小学 校6年 池 袋華			



(☎5428-6891)

子育て支援協力会員
基礎研修会

時 9月4日(金)9:45～15:30・18日(金)9:30～16:00、10月14日(水)9:30～15:30(全3回)
場 目黒区社会福祉協議会(総合庁舎別館4階)
内 子どもの救命・応急手当など
師 NPO法人シーボウル海の教室 中村智子氏など
対 区内・近隣区在住者
定 15人(抽選)
申 8月31日までに、専用 Web / 電話 / FAX(記入例①～④)
先 同協議会ファミリー・サポート・センター(☎3714-9047、☎3711-4954)

認知症サポーターステップアップ講座

時 9月4日(金)14:00～16:00
場 大会議室(総合庁舎本館2階)
内 傾聴などの講義と実技。修了者にはボランティア養成講座を案内
師 NPO法人パートナーシップアンドリスニングアソシエーション 代表 松尾隆義氏など
対 認知症サポーター養成講座の受講者
定 50人(先着)
申 8月3日～20日に、区 Web / 電話
先 福祉総合課認知症施策推進係(☎5722-9702)

ユネスコ日本語講座
初めて習う日本語

時 9月8日～12月10日(9月22日、11月3日除く)の毎週火・木曜日10:00～12:00(全26回)
場 中央町社会教育館
対 初めて日本語を習う16歳以上
定 15人(先着)
¥ テキスト代2,500円
申 8月3日～25日に、区 Web
問 NPO法人目黒ユネスコ協会(☎070-2347-3906、✉meguro@unesco.or.jp)

目指せ健康な100歳!
フレイルチェック会

時 9月8日(火)14:00～16:00
場 中央町社会教育館
内 質問票や測定機器によるフレイル(虚弱)の測定と予防のポイント
定 20人(先着)
対 おおむね65歳以上の区内在住者
申 8月3日から、電話
先 介護保険課介護予防係(☎5722-9608、☎5722-9716)

健康長寿のための講座

①お口と食の健康体操教室

時 9月2日～30日(9月23日を除く)の毎週水曜日13:30～15:30(全4回)
場 高齢者センター
内 オーラルフレイル(口の機能低下)予防の講話、口と全身の体操、栄養摂取のポイントなど

②ひざの痛み予防講習会

時 9月11日(金)・18日(金)13:30～15:00(全2回)
場 八雲住区センター
内 活動的な生活を続けるための、膝痛予防の体操・講話

①②共通

対 65歳以上で、医師から運動を止められていない区内在住者
定 各20人(先着)
申 8月3日から、区 Web / 電話
先 介護保険課介護予防係(☎5722-9608)

みんなで支える
防災力アップ講座

時 9月12日(土)10:00～12:00
場 中目黒住区センター
内 性別、年齢などにかかわらず多様な視点で日常から防災を考える
師 聖路加国際大学大学院看護学研究科教授 五十嵐ゆかり氏
定 60人(先着)
申 8月2日～28日に、区 Web / 電話 / FAX(記入例①～④) / 窓口。保育(1歳～未就学児＝先着5人)希望者は子どもの③⑤
先 男女平等・共同参画センター(☎5721-8570、☎5721-8574)

東京音楽大学コラボレーティブ
ピアノ演奏会

時 9月12日(土)18:00開演(17:15開場)
場 TCMホール(同大学中目黒・代官山キャンパス内)
出演 同大学教員
¥ 全席指定2,000円(未就学児は入場不可)
申 専用 Web / 電話
先 ヴォートル・チケットセンター(☎5355-1280)

〈区民無料招待〉

定 10人(先着)
申 8月3日10:00～7日10:00に、専用 Web
問 同大学演奏センター(☎6455-2757)

子育てはチームプレー!
パパの力が未来を変える

時 9月13日・27日、10月4日の日曜日10:00～12:00(全3回)

掲載情報へ申し込む際の注意事項

- 対象は原則区内在住・在勤・在学者
- 記事に特に記載がない場合
・重複申し込み不可
・費用は無料
・1申し込みにつき、1人まで
- ハガキ・郵送で申込先に所在地がない場合〒153-8573目黒区役所(住所不要)〇〇課(申込先の宛先)

申し込みの記入例

- ① タイトル(希望回・日時)
- ② 郵便番号・住所
- ③ 氏名(ふりがな)
- ④ 電話・FAX番号
- ⑤ 年齢(学生は学校名と学年)

区または教育委員会が主催・共催・後援のイベントなどを掲載しています
二次元コードのある記事の詳細は、ウェブサイトをご覧ください



めぐろ
イベントカレンダー

区内のイベント情報を
区 Web に掲載しています。



申し込みの記載がないイベント記事は、当日会場へ

講座・催し

区内で楽しいぶどう狩り

時 8月中旬(予定)。実施日、費用など詳細は、区 Web をご覧ください
場 根岸ぶどう園、小杉ぶどう園
問 産業経済・消費生活課 経済・融資係(☎5722-9879)

あいアイ講座
夏休みこども手話・点字講座

①点字講座
時 8月20日(木)10:00～11:30
内 点字を体験する
対 小学生(2年生以下は保護者同伴)
師 目黒点訳の会 絵本ぶらんこ
②手話講座
時 8月24日(月)10:00～11:30
内 初心者でも分かる手話講座
対 小学生

①②共通

場 心身障害者センターあいアイ館
定 15人程度(先着)
申 8月3日から、電話/FAX/Eメール(記入例①～⑤)
先 同館(☎5701-2221〈平日9:00～17:00〉、☎5701-2425、✉aiaikan3@sweet.ocn.ne.jp)

夏休みこどもハロワ体験

時 8月21日(金)①10:00～11:00(9:45から受け付け)②14:00～15:00(13:45から受け付け)
場 マザーズハローワーク東京(渋谷区桜丘町1-2)
内 職業興味検査やさまざまな職種の動画を見て、将来の①仕事について考える
対 小学3～6年生と保護者
定 ①②合わせて7組(先着)
申 8月2日から、専用 Web
問 マザーズハローワーク東京(☎5728-8609)

高齢者センター「納涼祭」

時 8月22日(土)10:00～16:00
場 高齢者センター
内 自主サークルによる舞台発表など
問 同センター(☎5721-2291、☎5721-2293)

風の力で電気をつくろう!

時 8月22日(土)13:30～16:00
場 目黒区エコプラザ
内 風力発電の仕組みを学び、風力発電機を作る
対 小学3～6年生(3年生は保護者同伴)
定 20人(抽選)
¥ 材料費1人300円
申 8月7日までに、区 Web
問 同プラザ(☎5721-2300)

楽しくアロマ石鹸作り

時 8月25日(火)①10:00～12:00②13:00～15:00
場 東京医療保健大学国立病院機構キャンパス
内 アロマ精油を使用したせっけん作り、正しい手洗い方法の指導など
師 東京医療保健大学教授 中島美津子氏
対 3歳～小学生と保護者
定 各15組(抽選)
¥ 材料費1人500円
申 8月10日までに、区 Web / 電話
先 同大学(☎070-6420-9490)

認知症サポーター養成講座

時 8月31日(月)14:00～15:30
場 北部地区サービス事務所
内 認知症の基本的な知識と対応方法
定 50人(先着)
申 8月3日から、電話 / 窓口
先 北部包括支援センター

場 中央町社会教育館
内 父親の関わりが子どもの発達に与える影響、家庭や地域での子育て参加のあり方を考える
師 NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事 池田浩久氏など
対 1歳以上の未就学児の父親
定 20人(抽選)
申 8月18日までに、区 **Web** /電話/FAX/ハガキ(記入例①～④と年代、保育〈2歳～未就学児＝抽選6人〉希望者は子どもの③⑤と性別)/窓口
先 中央町社会教育館(〒152-0001 中央町2-4-18、
☎3713-4127、
FAX 3792-9202)



かなざわ講座 御御御付(おみおつけ)と腸を考える!

時 9月13日(日) 14:00～15:30
場 中目黒住区センター
内 金沢の食物史を背景としたおすすめの健康食
師 (株) ヤマト醤油味噌代表取締役 山本晴一氏
定 70人(抽選)
申 8月23日までに、区 **Web** /FAX/Eメール(記入例①～⑤、Eメールアドレス)
先 金沢市東京事務所営業戦略室(☎3262-0444、
FAX 3234-0990、
✉tokyo_j@city.kanazawa.lg.jp)



ハーブサービスデー

時 9月19日(土) 15:30～16:30
場 花とみどりの学習館
内 循環型園芸で育てたハーブを使ったハーブティーを飲む
定 20人程度(抽選、小学3年生以下は保護者同伴)
¥ 材料費100円
申 7月31日～8月12日に、区 **Web**
問 同館(☎5721-0871)



香川・愛媛の城めぐり

時 10月11日(日)・12日(祝)。1泊2日。羽田空港集合
内 今治城・丸亀城・高松城跡を巡る
師 歴史学者 小和田哲男氏
定 36人程度(抽選)
¥ 68,000円・小学生41,000円
申 8月14日までに、専用 **Web** /ハガキ(記入例①～⑤、性別、Eメールアドレス、緊急連絡先)
先 (公財) 北野生涯教育振興会(〒153-0053五本木1-12-16、
☎3711-1111)



落語会～春風亭一之輔・三遊亭萬橋・桂宮治

時 10月19日(月) 18:30開演(18:00開場)
場 めぐろパーシモンホール大ホール
¥ 全席指定S席3,900円、A席3,400円
チケット取り扱い 専用 **Web** /同ホールチケットセンター 電話/窓口(☎5701-2904)。8月6日発売(窓口販売は8月7日から)
問 夢空間(☎0570-06-6600)



お知らせ

会議を公開します

会議名	日時・会場
①都市計画審議会	8月19日(水) 10:00～12:00 政策会議室(総合庁舎本館4階)
問 都市計画課庶務係(☎5722-9197、FAX 5722-9338)	
②総合教育会議	9月1日(火) 9:30～10:30 教育委員会室(総合庁舎本館6階)
問 企画経営課(☎5722-9106、FAX 5722-6134)	
③地域包括ケア推進委員会	9月2日(水) 18:30～20:30 大会議室(総合庁舎本館2階)
問 介護保険課介護保険計画係(☎5722-9840、FAX 5722-9716)	

※傍聴希望者は当日会場へ
※手話通訳希望者は、①8月6日②8月19日③8月14日までに予約

8月は「道路ふれあい月間」

令和8年度道路ふれあい月間推進標語最優秀賞
「続け未来に 地域の道路は たからもの」
道路を常に広く、美しく、安全に利用することを目的に、8月10日を道の日、8月を道路ふれあい月間としています。商品や看板などは敷地内に設置する、庭木を定期的にせん定するなど、適切な管理をお願いします。詳細は区 **Web** をご覧ください。
問 土木管理課土木監察係(☎5722-9426)



司法書士による相続登記義務化の無料相談会

時 8月12日(水)・19日(水)、9月9日(水)・16日(水) 13:30～16:30
場 西口ロビー(総合庁舎本館1階)など
定 各6組程度(先着)
申 希望日の前日までに、電話
先 東京司法書士会目黒支部(さくらい司法書士事務所内、☎6421-4240)

めぐろ×LDH シニア青春ダンス講座

時 9月10日(木) 17:00～18:00 **場** EXPG STUDIO TOKYO
申 8月3日～17日に、区 **Web** /申込書(申込先で配布。区 **Web** から印刷可)を郵送/窓口
先 介護保険課介護予防係(総合庁舎本館2階、☎5722-9608)



請願・陳情の受け付け

第3回区議会定例会は9月3日(木)～30日(水)に開催予定です。請願(紹介議員が必要)・陳情の審査を希望するかたは、8月25日12:00までに区議会事務局へ持参してください(原則、郵送では審査不可)。提出は請願・陳情事項と趣旨を文書(邦文)にして、請願・陳情者の記入例②～④と提出年月日を記載し、署名または記名押印してください。詳細はお問い合わせください。

〈第2回定例会の議決結果は区議会だより7月31日号に掲載しました〉

区 **Web** のほか、区議会事務局(総合庁舎本館5階)、区立施設、新聞折り込みで配布します。

問 区議会事務局議事・調査係(☎5722-9415、FAX 5722-9335)



都営住宅入居者の募集

内 都内全域の①家族向け②単身者向け③車いす使用者向け④シルバーピア(高齢者集合住宅)(①はポイント式、②～④は抽選)
申 8月18日までに、区 **Web** /申込書(募集案内に添付)を指定先へ郵送
募集案内配布 8月3日～12日に、西口ロビー(総合庁舎本館1階)、住宅課(総合庁舎本館6階)、公営住宅の窓口(総合庁舎別館6階)、地区サービス事務所(東部を除く)
問 東京都住宅供給公社(☎5467-9269)



保健衛生

もぐもぐピカピカ歯みがき教室

時 8月31日(月) 10:00～11:30
場 地域保健課(総合庁舎本館3階)
内 1歳ごろの食事の進め方、口くう発達の話と歯磨き練習
師 歯科衛生士など
対 1歳～1歳2カ月の子どもと保護者
定 20組(先着)
申 8月3日～27日に、区 **Web**
問 地域保健課 地域保健サービス係(☎5722-7057)



血中脂質が気になる人の食と口の健康習慣

時 9月3日(木) 10:00～11:30

場 地域保健課(総合庁舎本館3階)
内 脂質異常症を予防する食生活と口くうの講話
師 管理栄養士 亀田暢江氏など
対 区内在住・在勤者
定 30人(先着)
申 8月3日～31日に、区 **Web**。保育(6カ月～未就学児＝先着3人)希望者は8月20日までに予約
問 地域保健課 地域保健サービス係(☎5722-9390)



健康づくり健診

時 9月4日(金)①8:45②9:15③9:45④10:15から(各1時間程度)
場 保健予防課(総合庁舎本館3階)
内 身長・体重・血圧測定、尿・血液検査
対 1年以内に同じ健診を受けていない、16歳～39歳の区内在住者
定 60人(先着)
¥ 健診料500円(生活保護受給者などは無料)
申 8月3日から、区 **Web**。保育(5カ月～3歳未満の子ども＝各先着3人)希望者は申込時に予約
問 保健予防課保健管理係(☎5722-9396)



8月は食品衛生月間

夏は高温多湿のため細菌が繁殖しやすく、カンピロバクター、黄色ブドウ球菌などの細菌性食中毒が増える季節です。家庭でも「つけない」「増やさない」「やっつける」の食中毒予防の3原則を意識し、食品の取り扱いに注意しましょう。
問 生活衛生課食品衛生係(☎5722-9506)



人材募集

小・中学校特別支援学級(会計年度任用職員)

申し込み方法など詳細は区 **Web** をご覧ください。
問 教育支援課特別支援教育係(総合庁舎本館5階、☎5722-9322)



🚩 サークル紹介

現在、申し込み多数のため掲載申し込みの受け付けを休止しています。再開日などは、右記事をご覧ください。

目黒混声合唱団

時 毎月5回(火)18:30～20:30、(金)15:30～17:30
場 中央町さくらプラザなど ￥入会金なし、会費月額5,000円
問 ☎090-8037-0285

さつき会(裏千家茶道)

時 毎月第1・3(金)9:00～14:00 場 東根住区センター
￥入会金なし、会費月額3,500円 問 ☎090-6277-0515

あまの絵画クラブ

時 毎月第3(水)13:00～16:00 場 高齢者センターなど
￥入会金なし、会費月額1,500円 問 ☎3713-7815

わくわく八雲(目黒手ぬぐい体操、脳トレ)

時 毎週(火)13:00～15:00 場 八雲住区センター
￥入会金なし、会費月額500円 問 ☎3718-0643

棋友会(囲碁)

時 毎週(月)～(土)12:30～16:30 場 大岡山東住区センターいこいの家
￥入会金なし、会費月額500円 問 ☎080-1503-6601

陶彩会(陶芸)

時 毎月第1・3(火)18:30～21:00 場 緑が丘文化会館
￥入会金1,000円、会費1回500円 問 ☎090-6310-0942

アポロ混声合唱

時 毎月2回(水)14:00～15:40 場 めぐろパーシモンホール
￥入会金3,000円、会費月額4,000円 問 ☎070-5588-8378

緑彩会(水彩画)

時 毎月第1・3(土)10:00～12:00 場 緑が丘文化会館など
￥入会金なし、会費3ヵ月6,000円 問 ☎090-2542-7258

童謡・愛唱歌(斉唱)

時 毎月2回(金)10:00～11:40 場 めぐろパーシモンホール
￥入会金3,000円、会費月額4,000円 問 ☎070-5588-8378

目黒フォトクラブ

時 毎月第2(木)12:30～15:00 場 区民センター社会教育館
￥入会金なし、会費月額500円 問 ☎3792-3393

目黒陳式太極拳道友会

時 毎週(木)9:30～11:30 場 鷹番住区センター
￥入会金なし、会費月額5,000円 問 ☎090-1808-2613

Meguro Lisa Club(英会話)

時 毎月2回(水)18:30～20:30 場 目黒本町社会教育館
￥入会金1,000円、会費1回2,000円 問 ☎5722-3576

クール・ジュアン(女声合唱)

時 毎月3回(火)13:00～15:00 場 緑が丘文化会館
￥入会金1,000円、会費月額5,000円 問 ☎3794-5144

主に区内公共施設で活動している趣味のサークルで、営利性・政治性・宗教性のないものを紹介しています。入会・申し込みなどは当事者間で。区は関与しません。

問 広報広聴課(☎5722-9486、FAX5722-8674)



お知らせ

サークル紹介の申し込み方法が変わります



めぐろ区報の毎月1日号に掲載している「サークル紹介」は、応募多数により、現在は掲載申し込みの受け付けを休止しています。
運用ルールを変更し、今後は四半期ごとに掲載枠を設け、区Webと窓口で受け付けます。掲載内容・基準など詳細は区Webをご覧ください。

主な変更点

	変更前	変更後
申し込み方法	区Web/FAX/郵送/窓口	区Web/窓口
申込期間	随時	四半期ごとに受け付け 4～6月掲載分…1月から 7～9月掲載分…4月から 10～12月掲載分…7月から 1～3月掲載分…10月から
掲載枠		四半期ごとに設定(各先着)
掲載制限	10ヵ月に1回	1年に1回

注意事項

- 区Webと窓口それぞれに掲載枠を設定します(区Webの枠数を多めに設定)
- 掲載枠数は、都度区Webでお知らせします
- 掲載枠が定数に達した場合は、受け付けを締め切ります

申し込み再開日

時 10月1日(木)10:00から
令和9年1～3月掲載分を受け付けます。



問 広報広聴課(☎5722-9486、FAX5722-8674)



ボランティア募集



車いす清掃のお手伝い

時 毎週(月)～(日)10:30～11:30または13:30～14:30で都合の良い曜日・時間
場 特別養護老人ホーム東が丘

朗読ボランティア

時 定例会は第1・3(木)13:30～16:30
場 目黒区社会福祉協議会(総合庁舎別館4階)

体操などのプログラムを通して高齢者と交流する

時 毎週(月)～(水)13:00～15:00 場 上目黒住区センター

知的障害児・者にプールの着替え介助や指導をする

時 毎週①(木)17:20～20:30②(土)9:00～11:00③(土)13:00～16:00
場 ①五本木小学校屋内プール②碑小学校屋内プール③区民センタープール

問 めぐろボランティア・
区民活動センター
(☎3714-2534、FAX3714-2530)

他にも募集しているボランティアがあります。
詳細はこちら>>>



🏥 休日(日曜・祝・休日)、土曜日、平日夜間などの診療・調剤案内

※事前連絡が必要です

内科・小児科

鷹番休日診療所	(土)17:00～21:30(休)9:00～11:30、 13:00～16:30、17:00～21:30 鷹番2-6-10 目黒区医師会館別館内	☎3716-5311
中目黒休日診療所	(休)9:00～11:30、13:00～16:30 総合庁舎別館内	☎5721-6110
平日夜間 小児初期救急診療 祝・休日を除く 19:00～21:45	月・火曜日	ロコクリニック中目黒 青葉台1-23-4 ☎5722-6565
	水・木曜日	東邦大学医療センター大橋病院 大橋2-22-36 ☎3468-1251
	金曜日	総合病院厚生中央病院 三田1-11-7 ☎3713-2141

調剤

鷹番休日薬局	(土)17:00～22:00(休)9:00～22:00 鷹番1-7-11	☎3792-6260
中目黒休日薬局	(休)9:00～17:00 総合庁舎別館内	☎3792-6190

歯科 9:00～11:30、13:00～16:30

8月2日(日)	目黒デンタルクリニック 中町2-32-7	☎5704-7711
8月9日(日)	第二福岡歯科医院 祐天寺1-27-10	☎3792-4618
8月11日(祝)	イシモチデンタルオフィス 自由が丘2-4-3	☎5701-6480

医療を探す

医療機関・薬局検索
医療情報ネット(ナビイ)



東京都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎5272-0303(24時間対応)

医療の相談

区内診療所の相談・苦情など
医療相談窓口専用電話☎5722-6852



お知らせ

一部の区立公園で花火利用の 試行を実施します



以前より区民の皆さんからご要望をいただいていた、区立公園での花火利用について、夏季期間における親子の思い出づくりの創出を目的として、一定期間、一部の区立公園で試行を実施します。

なお、利用可能エリアが限られているので、詳細な場所は区Webをご確認ください。

東山公園・中目黒公園

時 8月5日(水)～9日(日) 17:00～20:00

碑文谷公園・衾町公園

時 8月12日(水)～16日(日) 17:00～20:00



対 子どもと保護者

申 利用前までに、区Web

利用ルール

- ①手持ち花火のみ利用可能です
- ②雨天、強風、悪天候時などは利用を禁止します
- ③バケツなどの消火用具をご用意ください
- ④指定エリア内でのみ利用可能です
- ⑤ごみは必ずお持ち帰りください
- ⑥利用場所での飲酒は禁止です

ほかにも利用上の注意事項などがありますので、利用前に区Webをご確認ください。

問 道路公園課補修調整係 (☎5722-9775、FAX 3712-5129)

区長
コラム

ずっと もっと めぐる

平和なまち、めぐるを永遠に

皆さん、こんにちは。区長の青木英二です。

今年は、終戦から81年目を迎えます。先の戦争では、区においても14.7km²の面積の3割が空襲の被害を受け、多くの家屋が焼失し、300人近くの尊い命が犠牲になりました。このような悲惨な歴史と教訓を風化させることのないよう、戦後40年がたった昭和60年5月3日、目黒区平和都市宣言を行いました。

「わたしたちは、地球のすべての人びととともに永遠の平和を築くよう努力する」

この誓いの下、区では毎年さまざまな平和記念事業を行っています(7ページ参照)。8月6日に区民センターホールで開く「平和祈念のつどい」では、「平和都市宣言」の朗読、黙とうの後、「平和の特派員」として昨年、広島市を訪れた小中学生による体験報告などを予定しています。その後、区民センター公園内にある「めぐる平和の鐘」を区民の皆さんと1回ずつ打ちます。戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代にしっかりと引き継いでいくために、多くのかたのご参加をお待ちしております。

さて、夏休みということもあり、今号では区内のおでかけスポットを特集しています。私は健康維持のためにウォーキングとラジオ体操を日課にしており、そこへのお出かけを楽しみにしています。

暑さが厳しくなっていますので、行事参加やお出かけ、運動の際には直射日光を避け、小まめに水分や塩分を補給するなど、熱中症対策をお願いします。日中を涼しく過ごし、水分補給ができる「涼み処」を、高齢者センターや区内24カ所の「いこいの家」に開設しています。9月末までの開館時間内であればどなたでもご利用いただけますので、気軽にお立ち寄りください。



目黒区長 青木英二



お知らせ

あなたの推しのめぐる土産を 大募集！



目黒を訪れた記念に、また、目黒を訪れるきっかけとなるような「めぐる土産」を募集します。

応募いただいた商品が「めぐる土産令和九年」に新認定されたかた全員に、ギフトカード500円券を進呈します。

現在認定中の土産物を掲載した冊子は、めぐる観光まちづくり協会Webなどでご覧になれます。



募集内容(自薦・他薦不問)

フード・ドリンク部門とグッズ部門があります。

- ・区内で製造または販売されている商品。区外でも販売している場合は、区内に事業所があること
- ・持ち帰りができるもの
- ・目黒らしさを感じられるもの

申 8月1日～31日に、専用Web/応募用紙(同協会で配布)を郵送

問 先 めぐる観光まちづくり協会(〒153-0051 上目黒2-1-3 中目黒GT内、☎5722-6850、FAX 5722-6891)

防犯 QUIZ

賭博
編



役立つ防犯・防災の知識をクイズで紹介。
いつもの備えを、もしもの時の安全につなげよう。

日本におけるオンラインカジノに関するクイズです。

スマートフォンやパソコンを使い、
日本国内からインターネットを通じて
海外のオンラインカジノサイトにアクセスし、
お金を賭ける行為は犯罪になるでしょうか。

- ①犯罪になる
- ②犯罪にならない



この面の一番下で答えを確認しよう！

問 生活安全課(☎5722-9667、FAX 5722-7936)

防犯 QUIZ

正解は ▶▶▶

①。海外のオンラインカジノサイトであっても、日本国内からアクセスしてお金を賭ける行為は賭博罪などの違法行為であり、犯罪です。「知らなかった」では済まされません。絶対に手を染めないでください。【参考：警察庁ウェブサイト「保安に関するお知らせ」】

木原さん・そらジローと考える 『困った!』を減らす備えのヒント 防災講演会

事前予約制

風水害への備えや在宅避難について、防災を初めて学ぶかたでも楽しく学べる講演会です。参加者には、在宅避難に役立つグッズをプレゼントします。さらに、そらジローとの写真撮影もできます!

時 9月6日(日) 10:00~12:00

場 大会議室(総合庁舎本館2階)

師 防災士 木原実氏、そらジロー

定 120人(抽選)

申 8月21日までに、区Web/ハガキ(防災講演会参加申し込みと明記の上、郵便番号・住所、氏名、電話番号、参加人数〈1組5名まで〉、防災講演会への参加経験、年齢・講師への質問〈任意〉)

©NTV



問 先 防災課(〒152-0001 中央町1-9-7、☎ 5723-8700、FAX 5723-8725)



入退場自由

協力企業による在宅避難に役立つ商品の紹介・サンプルの配布、自宅の災害リスク診断などを実施します。もしもの時の『困った!』を減らすヒントをお持ち帰りください。展示内容の詳細は区Webでご確認ください。

時 9月6日(日) 12:00~16:00

場 大会議室(総合庁舎本館2階)、
南口エントランス(総合庁舎本館3階)

協力団体



目黒消防署、石川県金沢市、あいおいニッセイ同和損害保険(株)、大塚製薬(株)首都圏第一支店、日本生命保険相互会社、(株)三菱UFJ銀行、NISHIKIYA KITCHEN、イオンスタイル碑文谷、自由が丘商店街振興組合

消防署から、
VR体験車もやってくる!
in南口エントランス



夏場は特に危険!

リチウムイオン電池の 発火事故に注意

モバイルバッテリーや携帯型扇風機など、身近な製品に使われているリチウムイオン電池による発火事故が全国で増えています。誤った廃棄方法が原因で、収集車や処理施設で火災が起きるケースもあります。特に夏は高温の影響で電池の膨張や発火リスクが高まります。事故を防ぐため、正しい出し方と使い方を確認しましょう。



中防不燃ごみ処理センターの火災の様子(令和2年11月)©清掃一組

出し方のルール

回収方法

小型充電式電池などの回収ボックスの場所はこちら>>>



区内10カ所の施設に設置されている回収ボックスで回収しています。燃やすごみ、燃やさないごみ、資源(プラスチック)などに混ぜて出さないでください。

膨張・変形・液漏れした場合

回収ボックスに入れず、清掃事務所または清掃リサイクル課(総合庁舎本館6階)に直接持ち込んでください。

回収品目

モバイルバッテリー、携帯型扇風機、電子たばこ・加熱式たばこ、電動シェーバー、電動歯ブラシなど



出す時の注意点

可能な限り電池切れの状態でお出しください。

問 清掃事務所(☎ 3719-5345、FAX 3719-5064)

知って防ごう!

発火事故防止のポイント

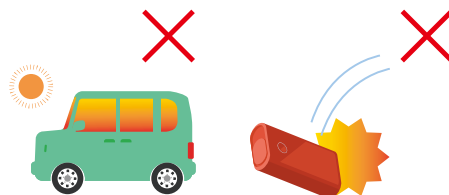
購入時のポイント

- 販売事業者の連絡先や製品情報、リコール情報を確認する
- PSEマークやリサイクルマークが表示されているか確認する
- 廃棄の方法を確認する

使用時のポイント

- 落としたり強い衝撃や圧力を加えたりしない
- 直射日光が当たる所や車内など高温になる場所では使用・保管しない
- 安全な場所、目の届くところで充電する
- 異常な発熱や膨らみを感じたら使用を中止する

リチウムイオン電池は便利な一方で、取り扱いを誤ると火災につながる危険があるよ。正しい知識を身につけ、事故を防止しよう!



参考 環境省 リチウムイオン電池等に関する特設サイト

スマートフォンは小型家電回収ボックスに出すと、中の金属がリサイクルされます。小型家電回収ボックスでは、スマートフォンを含む9品目を回収しています。

小型家電回収ボックスの場所はこちら>>>



問 清掃リサイクル課計画普及係
(☎ 5722-9883、FAX 5722-9573)



目黒区からの情報を発信中!



区公式
ウェブサイト



区公式YouTube
チャンネル
「めぐろTV」



区公式X
「目黒区広報広聴課」



LINE
公式アカウント
「目黒区」



※めぐろ区報は、区公式ウェブサイトで多言語でご覧になれます。Meguro City Newsletter is available in multiple languages on Meguro City official website.